

Vol. **68**

2022.1  
January



# ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

## Contents

- 2 新年のご挨拶
- 3 令和3年度公益社団法人京都府介護支援専門員会 府民公開講座
- 4 介護支援専門員とICT活用の現状
- 6 「京都式」ケアプラン点検
- 7 BCP(事業継続計画)作成のポイント
- 8 事務局からのお知らせ／編集後記



## 新年のご挨拶

公益社団法人 京都府介護支援専門員会 会長 井上 基

京都府介護支援専門員会会員の皆さま、明けましておめでとうございます。平素は、本会活動に多大なご協力をいただいておりますことに、この場を借りてあらためて厚く御礼申し上げます。

さて、皆さまは新年をどのようにお過ごしでしょうか。年末ギリギリまでバタバタと仕事をしていたので、なかなか正月モードに移行できない方もいれば、年明けの初出勤日から押し寄せてくるであろう膨大な業務に戦々恐々としている方まで、様々な年末年始をお過ごしのことと存じます。「働き方改革」が叫ばれる近年にあって、雪だるま式に業務量が膨張し続けている介護支援専門員を取り巻く労働環境は、今後どのようになっていくのでしょうか。せめて正月ぐらいはゆっくり・のんびりとしたところですよ。

2020年に引き続き、2021年も新型コロナウイルス感染症による多大な影響を受けた1年でした。私はこのケアマネ・ポートの原稿を11月11日に書いています。昨日（11月10日）の新規陽性者数は7名（京都府域1名、京都市6名）でした。驚くほどに新規感染者は減少し低い水準を維持できていますが、第6波の到来が予測される1月、このケアマネ・ポートが皆さまのお手元に届く頃の状況はどのようになっているのでしょうか。

つい先日発表された、毎年その年を代表する言葉を選出する「2021ユーキャン新語・流行語大賞」のノミネート30語の中にも、コロナ関連の言葉である「自宅療養」「人流」「ととのう」「副反応」「変異株」「黙食」「路上飲み」の7語が選ばれています。7/30と多いようですが、2020年は15語と半数を占めていたことを考えると、やはり、アフターコロナ、ウィズコロナの新しい社会・時代を反映しているようにも思えます。一方で、私たち介護支援専門員にも関連が深い「ヤングケアラー」という言葉が初めてノミネートされています。2021年4月に公表された国の初めての実態調査では、中学生のおよそ17人に1人がヤングケアラーに該当することが明らかになっています。大人が担うようなケアを日常的に行い、責任を負うことも多い18歳未満の子どもたちへの支援のあり方は社会全体が至急に取り組むべき課題であるとともに、利用者・介護者の最も身近な存在である介護支援専門員として、真正面から向き合っていく必要があると感じています。

せっかくの正月です。「マリトッツォ」を片手に「イカゲーム」を鑑賞しつつ、介護支援専門員が「親ガチャ」や「うっせえわ」と批判されることがないよう「ピッタピタにゴン攻め」な案を考えたいと思います。

最後になりましたが、今年一年、皆さま一人ひとりとご家族、そして、すべての介護支援専門員にとって良い年となりますよう祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。

# 令和3年度公益社団法人京都府介護支援専門員会 府民公開講座

令和3年11月6日(土)府民公開講座を開催いたしました。今年度は、初の試みとして完全オンライン形式の実施で、131名の府民の皆さまに申し込みをいただきました。

はじめに、当会災害対策委員会の西村篤委員長より、災害における当会の活動を紹介しました。近年では、災害時における介護支援専門員の役割として、避難所での生活支援や暮らしの再建にまで携わることが期待されています。当会においても、京都府災害派遣福祉チーム(京都DWAT)に参画して被災地の支援活動に取り組んでいる状況や、研修会の企画・講師派遣をしている状況等をお知らせしました。

次に「災害について～経験から学ぶ平時の準備と対策～」と題して、気象予報士／防災士である片平敦氏よりご講演いただきました。近年、日本においては、毎年のように全国のどこかで大きな災害(水害)が起っています。そこで、「災害に対して先手を打つ!!」というキーワードをもとに、防災気象情報を有効活用して、自身や家族の命を守る行動をとることについて詳細をお話いただきました。



## 防災気象情報の活用の流れ

### STEP 1 リスクを知る

- ↓ ・ハザードマップの確認
- ・どんな災害が起こりうるか?
- ・避難が必要なら、どこへどのように避難するのか?
- ・家族構成として、どんな配慮が必要なのか?

### STEP 2 情報を受け取る

- ↓ ・防災気象情報「通知タイプ」を確実に受信する
- 通知タイプ…スマートフォン、防災無線、テレビ、メール

### STEP 3 詳細を調べる

- ↓ ・防災気象情報「詳細タイプ」を確認する
- ・気象庁ホームページ、防災サイト
- 詳細タイプ…気象庁の「キキクル」(大雨・洪水警報の危険度分布)
- 国土交通省の「川の防災情報」

### STEP 4 躊躇せず行動する

- ↓ 「詳細タイプ」の防災気象情報で今いる場所の危険度が高まっていたら…主体的で早めの避難行動開始!!

防災気象情報「通知タイプ」は、スマートフォンのアプリで、複数箇所の防災気象情報を登録しておけるものが一般的になっており、高齢者の場合は家族が受信して伝えるなど、危機感のバトンを繋いでほしいと話され、いざという時にすぐに行動に移せるように「マイ・タイムライン(一人ひとりの防災・避難計画)」の紹介もありました。インターネットで作成の手引きを確認することができます。

令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の「個別避難計画」の策定が市町村の努力義務となりました。「個別避難計画」の策定については、およそ3割以上の市町村において作成ができていない現状があるそうです。今般の改正での避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針では「福祉専門職の参画が極めて重要」という記載がされており、これからは防災と福祉の連携がとても重要になるとのことでした。先進的事例として、兵庫県の防災と福祉の連携による個別支援計画作成促進事業を紹介していただきました。

最後に、「災害から命を守るためには、地域の力と事前の備えが大切。防災・減災は福祉そのものであり、いつもの生活の延長にあるものだと思う。普段から生活に関わっている介護支援専門員は地域の防災の力になる。防災・減災を考えることがあたりまえの社会になってほしい。」と、介護支援専門員へ期待をこめたメッセージをいただきました。

当日ご出講いただきました片平様、ご参加いただきました府民の皆さま、誠にありがとうございました。来年の府民公開講座にもぜひご参加いただきますよう、よろしくお願ひいたします。



(理事 中吉 克則)

## 介護支援専門員とICT活用の現状

新型コロナウイルスの感染拡大によって、介護支援専門員を取り巻く環境にも大きな変化がありました。特にICTの活用が進んだことで、業務の効率化などが進む一方、課題も生じてきているようです。広報委員等のメンバーで「介護支援専門員とICTの活用」をテーマに座談会を行いました。今号では、その時の様子をご紹介します。なお、座談会当日はZoomを利用して行いました。



司会：副会長 山下（広報委員会）



理事 阿田（組織・会員委員会）



理事 西村（広報委員会）



理事 中吉（広報委員会）



委員 中嶋（広報委員会）

**山下**／皆さんの周りでICTがどのように活用されているかをお聞かせください。

**阿田**／私の地域では、区内の事業所で行った研修の様子を動画配信したり、新しい事業所を動画撮影し紹介したりしています。見たい時に映像が見られるオンデマンドの形でやっています。研修資料もGoogleドライブを活用し、受講者がダウンロードする形をとっています。時間コストをカットできるのが便利ですね。

**西村**／私自身、ICTはそんなに詳しくないですが、ICTを活用する機会が増えてきました。法人内、関係者間の会議はZoomが主流になっています。サービス担当者会議をZoomで試験的にやってみたとき、利用者はどっち向いて喋ったら良いかわからないなど戸惑いもあったという声を聞いたことがあります。やはり、高齢者の方には少し無理があると思いましたが、関係者間ではこれからどんどん活用が進むと思います。

**中吉**／西村さんのところではテレワークもしておられると聞きました。どのようにしておられるのでしょうか。

**西村**／当事業所には9名の職員がおり、新型コロナウイルスの蔓延時、半分はテレワーク、半分は出勤と2班に分けて仕事をしていました。テレワークする職員はタブレットと携帯電話を持ち帰っていました。Zoomで会議もできますし、利用者のモニタリングも電話でできました。タブレットに介護保険の記録ソフトが入っているので、記録もできました。しかし、職員同士がまめに顔を合わすことが減るので配慮が必要でした。今は通常の出勤にしています。

**中嶋**／私が所属する法人では、法人内にICT委員会がおかれ、ICTに関する取り決めが整理されています。法人内のサーバにノートパソコンでアクセスできるようにしていて、持ち出すパソコンには、ソフトウェアもデータも入っておらず、使用していないときはログアウトする設定になっています。また、外出して事務所に

戻ってくると机にメモがいっぱい貼ってあるという経験があると思いますけど、外出時にも事務所にかかってきた電話を携帯電話に転送できるようになっています。サービス担当者会議もZoomでやったことがあります。良かったのは海外におられる家族とテレビ電話のように使えたことがありました。一方、ファックス文化が根強く、一法人がICT化を積極的に取り組んでも、他の事業所が紙中心だと、データを取り込む手間が加わってしまう面があります。一事業所、一介護支援専門員だけでなく、地域の中で取り組まないと効率化しないと思います。また、給与計算、勤務表なども実地指導になると「紙で出してください」と言われ、そうなると、ICT化は難しいと思います。職員の中にはパソコンなど扱いきれない職員もいます。

**中吉**／去年あたりからICTを進めていこうと、個人のメールアドレスを取得し、居宅サービス計画をPDFで取り込み、メールで送信しようと取り組みました。しかし、対応していない事業所があって、今はファックスで送る事業所とメールで送る事業所が混在し、業務の効率化にはなっていません。開業医の先生とはメールでやりとりができており、連携が取りやすくなっています。終了した介護記録はこれまで倉庫に紙で保管していましたが、PDFで読み取ってデータ化しています。最近看取りのケースを持つことになったのですが、MCS（メディカルケアステーション）というチャットツールを使い、例えば「訪問入浴がいつに決まりました」と介護支援専門員が書き込むと、主治医が「その日は外して訪問します」とか、訪問看護は「主治医の訪問に合わせて行きます」とか、今まで、一事業所ずつ電話連絡をしていたのが、一つ書き込んだら、皆さんが訪問の日や時間など調整してくれて、とても効率的でした。これからの時代、チャットツールを使いこなすというのは、介護支援専門員にも求められてくると思います。

**中嶋**／チャットツールは私も使っています。京都では、MCSを「京あんしんネット」で運用されています。「〇日退院なので訪問看護入れますか」とか、自分が休みの時でもアプリで確認できるので、急ぎでなければそれに書き込めば済みます。終末期の看取りの方を担当している時は、主治医から診察の途中にも指示があり、頃合いを見つけて電話しなくても、「今こんな状態で、もうそろそろかもしれません」と打ち込むと、「30分後に見に行きます」とか、そういうことが簡単にできたので非常

にありがたかったと思います。

**荊田**／ICTのいいところは、時間コストと費用対効果がとても高いんですよ。電話の時と比べてスマートフォンに変えるだけで効率が全然違う。職員にスマートフォンを持ってもらうなどICTを活用することで時間コストや費用対効果が変わってくることを上司の方や法人が考えてもらうと、多分この業界も変わってくるんじゃないかと思います。もちろんセキュリティ対策はしっかりした上でね。苦手という人も避けて通れなくなってくると思いますよ。

**西村**／「習うより慣れろ」なのかなと。面白がりながらやってみると、できるようになることも多いと思います。Googleドライブの話も出ていましたけど、会議の議事録やレジメの作成をGoogleのドキュメントを使って、共有できるようにしています。以前でしたら誰かが議事録を作って、それをファックスで送るか、メールで送るかして、修正があればそれをまた送って、どれが最新かわからなくなることもありました。Googleドライブを使うことで、みんなが自由に書き込むことができるので、その弊害はなくなりました。

**山下**／「習うより慣れろ」は重要なキーワードですね。今日はICTを話題にしているわけですが、やはり介護支援専門員が集まることがとても大切で、こうやって情報交換ができるのは職能団体の良さだと思いました。もっとこういう場所が作れるといいですね。では、会員の皆さんに向けて、最後に一言いただけますか。

**中嶋**／介護支援専門員全員がICTを得意としている訳ではなく、それを専門に仕事をしてきた訳ではありません。みんなが多分手探りの中やっているのだと思います。ICTによって、事業所、介護支援専門員間のつながりは深めていけると思うので、苦手意識があったとしても楽しみを見つけて、学習会などもできたらいいと思います。

**西村**／新しいことを知るとか、覚えるというのは、楽しいことと捉えて、面白がってやってみること。みんな新人なわけですから、面白がりながらやってみることが大事だと思います。

**荊田**／ICTは費用対効果の高さと時間コストが全然違

う。新しいことに挑戦しようと思ったら、リスクはあると思いますが、時間やつながり、絆を生み出すことになると思います。時間は有限ですから、ICTを使わない手はないと思います。介護支援専門員がビジネススキルとしてICTを学ぶ機会はないですし、この会で学習会もありかなと思います。

**中吉**／介護支援専門員のスキルとは別の基本的なビジネススキルとして、ICTを使いこなさないといけないということに危機感を持ってほしいという思いがあります。以前、PTAの活動でも当たり前のように様々なツールが使われていて、知らなかった私は落ち込みました。自分が遅れているという負の体験も必要なのではないかと思っています。私の活動している圏域の地域課題として、ICTを提案してみようと思っています。

**山下**／4人の方からコメントをいただきました。ICTを使って外国の家族とつながったとか、看取りケースで緊密な連携が取れたとか、これは利用者の生活の質に関わる話でした。また業務効率を上げ、業務負担を減らす

ということで、ICTの活用が大きな可能性を秘めていると思いました。ただ、私たちは個人情報を取り扱う仕事でもあるし、職場のルールもあるので、バランス感覚を保ちながらやっていく必要があります。まずは関心を持つことから始めましょう。



(京あんしんネットイメージ画像)

## 「京都式」ケアプラン点検

公益社団法人京都府介護支援専門員会の中に平成30年4月よりケアプラン点検に関する検討委員会を設置し同年10月には「京都式」ケアプラン点検方式が完成しました。これには、京都市・宇治市・向日市・南丹市の担当者に検討委員として、京都府の担当者にもオブザーバーとして参加してもらう形で、介護支援専門員だけでなくケアプラン点検を行なう立場の方からの意見も反映させながら完成させたことにより「京都式」ケアプラン点検方式と名付けています。

ポイントとしては、京都独自にガイドラインとケアプラン点検表を作成し介護支援専門員の自己点検、保険者や事業所内での他者点検が同じ視点で評価出来るところと、自己評価と他者評価の結果が、同時にみられるところにあります。この「京都式」ケアプラン点検に関しましては、日本介護支援専門員協会都道府県支部長会議にも情報提供しており全国各地より研修依頼や問い合わせ等の反響もいただいております。

これまでの2年間使用してきた中で、介護支援専門員や各行政からのご意見など反映させて進化も続いているところです。評価内容の見直しやオンライン等の活用と、更には介護保険最新情報vol.958「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について（平成11年11月12日老企第29号厚生労働省老人保健福祉局企画課長通知）」の一部改正についても反映させて改訂版を当会ホームページにも掲載しております。また、別に介護予防サービス計画特有の重要な視点を盛り込んだ介護予防版（案）と施設サービス計画書特有の内容を反映した施設版も併せてホームページにガイドラインと点検表の全てを掲載しており、多くの施設・事業所や介護支援専門員に活用を望み、また利用者・家族の生活がよりよいものになるようにも願い、支援の役に立つようにしていただけたらと思います。

(理事 山川 淳)

# BCP(事業継続計画)作成のポイント

災害対策委員会では令和3年度の企画研修として、「BCP作成のポイント」をテーマに企画し、9月27日にオンラインで実施しました。ご存知の通りBCPは今年度の介護報酬改定において、居宅介護支援事業所はじめ、施設、在宅サービスの各事業所で作成するよう示されたところです。今回の研修では武田病院グループ本部福祉部部長であり当会副会長の小林啓治氏に、BCPとはどういったものか？どのような視点で策定するのか？という基本事項を中心に講義いただきました。小林副会長は既に武田病院グループでBCP策定に取り組んでおられたので、BCP策定の基本についてレクチャーを依頼し、今回研修の実現に至りました。

介護・福祉関係者からの関心は想像以上に高く、広報を開始してから定員90名に達するのはあっという間でした。毎年災害に関する研修は申し込みも多く、今回はオンライン形式で遠方からでも受講できるとはいえ、皆さまの災害に対する危機感、そして責任感を災害対策委員一同改めて実感しました。

では、この場をお借りしてBCPについて知りたいという方へ、講義の内容を一部紹介しましょう。

BCPとは(Business Continuity Plan)の略称で、事業継続計画と訳される。

## <策定のコツ>

- ・中核事業（優先して継続・復旧すべき事業）の特定をしておく
- ・緊急時における中核事業の復旧時間を設定する

## <効果>

- ・災害発生時でも業務が最低限継続できる
- ・中断した場合でもあらかじめ準備しておくことで、早期復旧が可能

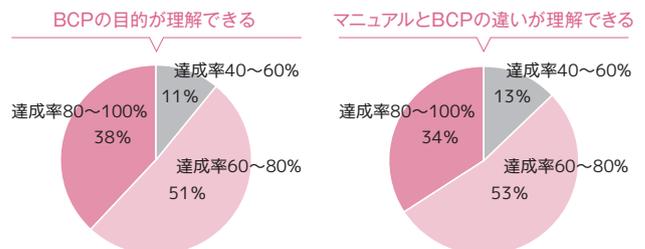
## <災害対応マニュアルとBCPの比較>

区分	視点
災害対応マニュアル	・命を守ることが目的 ・事象ごとの対応整備が重要
BCP	・重要業務を守り早期復旧を目指す ・平時から経営や雇用の確保を協議しておく

研修全体としては120分と限られた時間でしたが、まずはBCPについての概要を理解することで、事業所として、また介護支援専門員として平時にどう取り組むべきか、この研修で共有できたかと思えます。

終了後に行ったアンケートでは、研修の理解度についての設問で、どちらも8割以上の参加者が達成率60%以

上と回答されました。



## <受講者の感想(一部抜粋)を紹介します>

- ・日頃から災害時に利用者に対してできることに注目しがちでしたが、今回の研修では自分たちの事業所を守るための計画も大切であるということを感じました。
- ・とりあえず作成してみることに意味があり、大切なことがわかりました。
- ・当事業所は複合施設ですので、法人全体でBCP策定が必要であると感じました。各部署にも声掛けし協力して自施設内については考え、他事業所との連携協定についても相談しながら早い段階で進められたらと考えております。

そのほか当日いただきましたご質問につきましては、回答したものを当会ホームページ(右のQRコード参照)にて掲載していますので、そちらもご覧ください。



BCPや災害対応マニュアルは、策定後実際に使用しながら対策の不備を見つけたり、組織体制に合わせて定期的に更新したりすることが重要です。災害対策委員会としても従来の災害に関する研修に加えて、BCPの策定・活用についての研修を引き続き企画していきたいと思っております。



なお2021年8月に日本介護支援専門員協会から「災害対応マニュアル(第5版)」が出版されました。全115ページのうち半分をBCPの内容に改訂され、災害種別として大雨、洪水、台風に関する対応が追記されています。災害に備えて平時に何ができるか、緊急時に何をすべきか、その答えの一つがBCPの策定です。利用者はもちろん、職場、仲間を守るBCP。ご興味のある方は今後も研修の機会があると思いますので、ぜひ学んでみてはいかがでしょうか。

(理事 柴田 崇晴)

## 事務局からのお知らせ

### ■ 令和4年度会費納入のご案内

#### ◇ 会費納入のご案内【口座振替】が同封されていた方へ

令和4年度の年会費を、令和4年2月28日(月)にご指定の金融機関より、振替させていただきます。同封の「会費納入のご案内」【口座振替】で金額をご確認のうえ、振替日の前日までにご指定の口座にご準備いただきますようお願いいたします。

#### ◇ 会費納入のご案内【振込】が同封されていた方へ

期日までに「預金口座振替依頼書」のご提出がありませんでしたので、「会費納入のご案内」【振込】を確認のうえ、令和4年3月15日(火)までにお振込みいただきますようお願いいたします。

### ■ メールマガジンのご案内

メールマガジンは介護保険や医療保険の制度関連の最新情報のほか、当会が実施する企画研修の案内や介護支援専門員にとって必要な情報が満載です。当会ホームページ「メールマガジン申込フォーム」からお申込み、または「mail@kyotocm.jp」宛にメールにて以下のとおりお申込みをお願いします。(携帯電話のメールアドレスをご登録される場合は受信拒否設定の解除、「mail@kyotocm.jp」からの受信許可設定をお願いします)

宛先 mail@kyotocm.jp

件名 メールマガジン希望

本文 会員番号/氏名/配信希望メールアドレス

## 編集後記

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染防止のための外出自粛やマスク着用、アルコール消毒、ソーシャルディスタンスの徹底、リモートワークなど、日常生活の過ごし方が制限されたままの一年でした。2021年度の介護報酬改定では、本誌で紹介しましたICTやBCPといった新しい取り組みが始まっています。急速に浸透した新しい生活様式「ニューノーマル」は、生活に大きな変化をもたらしています。今年も感染防止対策を優先しながら迎える新年となり、まだまだ今までとは違うものになりそうです。

変化だけではなく基本に立ち返ると、介護保険法の理念である「介護を必要とする人」が、「尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようになること」と、さらに、大きな目的として「国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ること」とあります。私たちも日々健康に過ごせる一年となればと祈念します。

今年が良い年となりますように。

(広報委員 橋本 かおり)

### 京都ケアマネ・ポート68号

2022年1月1日発行

発行人：井上 基

広報委員長：中嶋 優

広報委員：北野 太朗 河東 大樹 柴田 崇晴 中吉 克則 西村 聡 橋本 かおり 濱頭 香里 山下 宣和

発行元 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 京都府立総合社会福祉会館7階

TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971

E-mail: info@kyotocm.jp URL: http://kyotocm.jp/

京都銀行 府庁前支店 普通口座 4151049 シャ) キョウトフカイゴシエンセンモンインカイ